

平成 20 年 9 月 25 日

各 位

本店所在地 大阪市中央区道修町 3 丁目 6 番 1 号
会社名 株式会社 アクセス
代表者の
役職氏名 代表取締役 松 浦 徹
(JASDAQ コード番号：4700)
問い合わせ先 管理本部 本部長
取締役 山 田 欣 吾
電話番号 (06) 6208-1600

再発防止に向けた改善措置に関する実施状況のお知らせ

当社は、平成 20 年 9 月 25 日付「外部調査委員会の最終答申受領のお知らせ」にて公表いたしましたとおり外部調査委員会より最終答申を受領いたしました。最終答申につきましては、平成 20 年 8 月 6 日付「再発防止策の実施状況及び外部調査委員会の最終答申時期の変更のお知らせ」において公表いたしました改善措置の実施状況につきましても、概ね公認して頂いており、また今後においても、現在着手中・既に導入した再発防止策の実行性の検証実施及び継続的な再発防止策の策定・実施を努める等のご指導を受けております。

そこで、現時点における再発防止に向けた改善措置に関する実施状況をお知らせいたします。

当社は今後も、株主の皆様をはじめ、社会からの信頼回復及び再発防止に向け、改善措置を継続的に実施するとともに、その実施状況につきまして、適時情報開示を行ってまいります。

記

1. 再発防止に向けた改善措置の実施状況

再発防止措置の主な内容は、以下のとおりです。

なお、平成 20 年 8 月 6 日付「再発防止策の実施状況及び外部調査委員会の最終答申時期の変更のお知らせ」にて公表しました再発防止策につきまして、実施済みの防止策につきましては、省略して記載しております。

(1) 関与者の処分

(ア) 主導的関与者

- ・元代表取締役社長への役員退職慰労金及び当社が違法行為により被った損害に対する損害賠償請求訴訟の提起時期等につきましては、公判の進捗及び本日付で設置いたしましたガバナンス評価委員会のご指摘を最大限尊重し、実施する予定であります。

(2) 統制環境の不備に対する改善策

(ア) 企業風土の改善

全社員を対象とした、経営陣との個人面談の実施

- ・ 当社は、企業風土を抜本的に改革するべく、平成 20 年 6 月 27 日に開催いたしました定時株主総会において、新経営陣をご信任いただきました。就任して間もない新経営陣と社員との間を埋めるとともに、社員自身による社内の風土、組織、業務改善の意見を収集するため、全社員を対象にした、代表取締役社長及び専務取締役と社員との個人面談を数ヶ月の期間をかけて実施しております。

ガバナンス評価委員会の新設

- ・ 平成 20 年 9 月 25 日付「ガバナンス評価委員会設置のお知らせ」において公表いたしましたとおり、ガバナンス評価委員会を新設いたしました。今後も元代表取締役社長との関係で対処が必要な事項を含め、当社のガバナンスに関わる重要な経営課題については、適宜ガバナンス評価委員会に諮問し、ガバナンス評価委員会の意見を最大限尊重し、経営の透明性の確保、不当な経営圧力の排除に努めます。

中期事業計画の策定

- ・ 以下の経営方針をもとに中期事業計画を策定中であります。

本計画につきましては、株主の皆様及び投資家の皆様に開示し、説明責任を果たすとともに、透明性のある経営を努めます。

ア．継続的に収益を上げ続ける企業への転換

イ．優良顧客の確保と新規顧客の獲得

ウ．付加価値のあるリスクの少ないビジネスへのシフト

(イ) コーポレートガバナンスの改善

- ・ これまで、取締役会にも本部長などの役職者を参加させ、取締役会の活性化を図るべく、対応してまいりましたが、平成 20 年 9 月より、新たに経営会議を設置し、部長職以上の役職者、取締役及び監査役も含めた会議を毎月 2 回行い部門間での課題や数値の情報共有を図る事で、相互牽制をより有効してまいります。

(ウ) コンプライアンス意識の改善について

コンプライアンスに関する啓発活動

- ・ アクセスコンプライアンスポリシーを制定し、より意識を高めるべく平成 20 年 9 月 19 日付けで当社ウェブサイトにて社外へ公表いたしました。

コンプライアンス教育の強化

- ・ 役職員がコンプライアンスフォーラムやセミナーなどに参加し、当社役職員のコンプライアンスに関するレベルの底上げを行うべく取り組んでおります。

(3) 組織・人事制度及び業務処理の改善

(ア) 社内牽制システムに関する改善策

- ・社内イントラネットを新規導入し、ワークフローを含むシステム化及び社内掲示板等による情報伝達機能を強化しております。各本部からの申請をシステム化し、また、部門をまたがる申請経路に設定することにより、単独での不正を未然に防止します。

(イ) 管理本部の体制に関する改善策

- ・ジョブローテーションの実施
経理、財務担当の人事異動を実施し、互いの業務を実施・理解することにより、ブラックボックスを排除し、管理本部での相互牽制機能を強化しております。

(ウ) 内部監査機能の強化

- ・内部監査室へ大手企業の監査役を勤められた、実績のある人材を採用して、より実効性のある内部監査に取り組んでおります。

(エ) 内部通報制度（ヘルプライン）による補完

- ・法律事務所を外部通報窓口として追加することで、通報者の保護をより強化し、内部通報制度（ヘルプライン）がより有効となるようにいたしました。

以上が、前回に引き続き行っている改善措置状況ですが、今後も、更なる見直し・改善を実施し、実効性のより高いものにしてまいります。なお、別紙「再発防止策スケジュール」に記載の完了した防止策につきましても、継続的に改善を図ってまいります。

3. 最後に

当社は、「新生アクセス」として再出発を図るべく、本日、最終的な方向性を早期確定させるため、外部調査委員会へ最終答申を受領いたしました。答申内容につきましても、改善措置内容を概ね肯認して頂いており、当社は、今後も引き続き、実効性の検証・改善措置を実施する予定であります。また、元代表取締役社長の当社に対する影響力を低下させるためにも、損害賠償請求訴訟の内容・提起時期等をガバナンス評価委員会の見解を踏まえ検討し、その実現に向け、最大限の努力を行ってまいります所存です。

お客様及び株主の皆様をはじめ関係者の方々には、引き続き、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを改めて心よりお詫び申し上げます。

以上